

第161回国会閣第7号に対する修正案

第161回国会衆議院法務委員会可決

裁判所法の一部を改正する法律案に対する修正案

裁判所法の一部を改正する法律案の一部を次のように修正する。

附則第一項中「平成十八年十一月一日」を「平成二十二年十一月一日」に改める。